

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
苫小牧埠頭株式会社	代表取締役社長	橋本 哲実	北海道	運輸業, 郵便業	http://www.tomafu.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年12月26日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間の解消、付帯作業の分離、積み降ろしに伴うリフト作業等の荷主への再委託を促し、ドライバーの作業軽減に努めます。
2	A ③	パレット等の活用	女性および60歳以上のドライバー等への負担を軽減する為、手積み手降ろし作業はパレット荷役への変更を荷主に交渉し、作業負担を軽減させます。
3	A ⑩	リードタイムの延長	出荷予定時間の厳守、納入時間に一定の幅を持たせ、ドライバーが適切に休憩を取りつつ運行が可能となるように、リードタイム確保に努めます。
4	A ⑪	高速道路の利用	高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
5	A ⑮	納品日の集約	運送事業者からの納品日の調整に対しては真摯に協議に応じ、荷主との調整を図ります。
6	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約する事を原則と致します。
7	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運行依頼を行わず、ドライバーの安全確保を最優先とし、運行の中止、中断等が必要と運送業者が判断した場合は、その判断を尊重致します。

PR欄	当社は1960(昭和35)年5月に苫小牧港の港湾機能を活用し、物流の近代化・効率化を通じ北海道経済の振興と道民生活を支援することを使命に官民一体となって設立された第3セクターの会社です。主な事業として、保管(多機能倉庫、穀物サイロ、オイルターミナル)、輸送、荷役、通関といったトータルロジスティクスで重要物資等を安全・確実に取扱い、お客様の信頼を獲得し、北海道の産業と生活に貢献しております。幅広い総合物流機能で最適な物流をプロデュースするロジスティクス・パートナーを目指して、社員全員参加で未来へ進んでいきます。
-----	---